

第1回BT戦略推進官民会議 議事録

日 時：平成20年3月17日（月） 17：30～16：12

場 所：内閣府本府庁舎 地下講堂

出席者：歌田勝弘、大石道夫、大島美恵子、北里一郎、小島信明、
篠崎一雄、長岡貞男、中村道治、永山治、西島正弘、林裕造、
平田正、古谷由紀子、堀江武、本庶佑、和地孝
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、経済産業大臣、
文部科学大臣、農林水産副大臣、環境副大臣、
厚生労働大臣政務官、内閣府審議官、
内閣府政策統括官（科学技術政策、イノベーション担当）

議事内容：

（岸田大臣）定刻になりましたので、ただいまからBT戦略推進官民会議の第1回の会合を開催させていただきます。

本日、大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

私、科学技術政策担当大臣ですが、この会議を主催する大臣といたしまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきますと存じます。

このバイオテクノロジーの分野ですが、近年、遺伝子の機能ですとか、あるいはたんぱく質の基本構造の解析ですとか、大きな成果が着々と上がっております。

また、特に昨年は人間の皮膚からiPS細胞がつくられるといったような画期的な成果も上がっております。こうしたバイオテクノロジーの分野における成果を国民生活の向上ですとか、あるいはイノベーションの創出ですとか、あるいは産業の国際競争力の強化ですとか、こうした結果につなげるためには、我が国の産学官のトップの皆様方が認識を共有していただき、そしてバイオテクノロジーの施策を推進していく、こういったことが大切だという認識のもとにこの会議を開催させていただくことにさせていただきました。

この会議は平成14年7月に総理大臣の決済によって開催され、バイオテクノロジーの推進のためにBT戦略大綱を取りまとめましたBT戦略会議、この会議を発展させ、引き継ぐ形で開催することとさせていただきました。したがって、BT戦略推進会議、当会議におきましては、まずは、大綱が策定されまし

てから5年が経過しております。ぜひBT戦略大綱の取り組みですとか、BT戦略大綱策定以後の状況を、ぜひ総括していただきまして、遺伝子組み換え技術ですとか、バイオマスの活用ですとか、大綱策定以降の状況に対応すべき課題を整理していただき、そして将来に向けて、このバイオテクノロジーの一層の推進を図るための重点課題、こういったものを検討していただくことをお願いしたいというふうに考えております。ぜひ、きょう、ご列席の皆様方のご努力によりまして、重点課題がしっかりと取りまとめられまして、産学官の連携がしっかりと図られ、そして我が国のバイオテクノロジーが一層推進されますことを心から願う次第でございます。

そういったご期待を申し上げさせていきまして一言ごあいさつ申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ごあいさつに続きまして、この会議の座長を私のほうから紹介させていただきたいと存じます。

会議の座長についてですが、総合科学技術会議議員の本庶佑委員にお願いしております。ここからの進行は座長の本庶先生にお願いしたいと存じます。

先生、よろしくお願ひいたします。

(本庶座長) 座長を務めさせていただきます本庶でございます。大役でございますが、皆様のご協力をいただきまして、ぜひご要請にこたえるようにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に先立ちまして事務局より資料の確認と委員の紹介をお願いいたします。

(内閣府政策統括官) 本日の資料はお手元にクリップどめしてあります議事次第の1枚目の下部に記載されました資料1から6までとなっております。もし過不足等ありましたらお申しつけください。

また、委員の皆様につきましては、今回初顔合わせの会合でありますので、本来はご紹介させていただかなければならないところですが、時間も限られておりますので、恐縮ですが資料1をもって委員のご紹介にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(本庶座長) よろしゅうございますでしょうか。資料の過不足等ございましたらお知らせいただきたいと思います。

それでは、これから議事に入りますので、恐縮ですが、プレスには退場していただきますので、しばらくお待ちください。

(プレス退場)

それでは、プレスの方がお出になられました。

本日は会議終了後の大臣を初め、参画の先生方のご予定の関係で、できれば18時10分をめどに終了させていただきたいと存じますので、何とぞご協力お願

いたします。

まず初めに、議題1、会議の運営についてですが、資料2のとおりにいたしたいと存じております。

まず第1に、発言者名を記載した議事録をご本人の確認をとった上で公表する。第2に会議で配付した資料については回収する必要があるものと例外的な場合を除き原則公開とする。第3に会合の内容につきましては、必要に応じ、会議終了後、私から記者会見を行わせていただきます。

以上のような取り扱いでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、資料2のとおりとさせていただきます。

続きまして、議題2でございますが、平成14年度策定のB T戦略大綱の総括に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(内閣府政策統括官) B T戦略大綱についての達成状況についての詳細は、お手元の資料3-1、横長のものですが、これの1枚目から3枚目にまとめてあります。これまでの精力的な取り組みによりまして、200の詳細行動計画のうち約70%が完了あるいは達成にめどがついたという状況になっておりまして、残りのものもすべて実施中という状況でございます。したがって、平成14年度にB T戦略大綱が目指した目標は達成されているという状況でございます。後ほど資料にお目通しをいただければと思います。

以上です。

(本庶座長) 大変簡単でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

特にご意見がないようでございますので、ご了承いただいたものとさせていただきます。

本日は初回でございますので、本会議における検討項目につきまして、幅広くご意見を伺いたいと思っております。本会議はB T推進のための産学官の連携の推進を図ることがテーマとなっておりますので、産業界、官庁有識者のそれぞれの立場でご発言をお願いしたいと思います。

まず、産業界からのご意見として、歌田委員から一言お願いしたいと思います。

(歌田委員) 総括的な話をさせていただきたいと思います。まず、この会議を開催していただきまして、関係大臣、大変ご多忙の中、ご出席をいただいたことに厚く御礼を申し上げますと同時に、大いに期待を申し上げたいと存じます。

日本の将来に科学技術の振興はぜひ必要でございます。科学技術基本計画の重点項目の第1にライフサイエンス、バイオテクノロジーが挙げられておりますが、今の状況につきまして、私は大いに心配をいたしておるのでございます。

バイオの市場規模を調べてみますと、2001年から2006年の5年間で、日本は139%となっております。その間の日本のGDPは110%でありますから、かなりいいということが言えますけれども、その間、アメリカは219%、欧州は153%、カナダやアジア太平洋地区は約300%という伸びを示しております。研究開発面でも国際競争の面で決して優れている状況とは言えないと思っておりますけれども、それ以上にその産業化になると非常に進まない。社会に還元されるのが弱い、こういう点がございまして、これにつきましては、数々の原因がありますけれども、既得権益との競合とか、あるいは国民理解が進まないということも大きな原因だと存じております。科学的な安全は、必ずしも一般国民にとっての安心にまで結びつかないという点があると思っております。

この改善のためにはパッチワーク型ではなくて、基本的な問題点を掘り起こして、それもまた利用者側の観点で掘り起こす必要がありますし、そこから具体的な施策を考えていくことが必要だと思います。

バイオに関しましては、多くの官庁、学会、産業界が関係しておりまして、その総合化、融合化が必要であります。また相当思い切ったイノベーションが必要であります。それには各省の大臣、政治家の先生方に参加していただくことが非常に大事だと思っております。

医療、医薬、医療機器等は前から取り上げていただいておりますが、最近とみに食料資源の問題、食品の諸課題、あるいはことし洞爺湖サミットが開かれます環境の問題、バイオエネルギー、バイオマスと課題が多く見直しも必要であります。

前のバイオ戦略大綱の見直しの修正ということではなくて、新しいBT推進重点戦略を、ぜひことし中に策定したいとお願いいたします。

我々産業界からも積極的に意見を出したいと思っております。そのために産業界横断的なプロジェクトチームを設置し、活動を開始いたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

(本庶座長) どうも大変ありがとうございました。

引き続きまして、行政側のご意見を伺いたいと思っておりますので、ご出席の大臣から手短かに一言ずついただきたいと思っております。

経済産業大臣からお願いいたします。

(甘利経済産業大臣) バイオテクノロジーは、将来有望と期待されている分野ですけれども、産業としての成長はおくれているわけであります。他方で今年のiPS細胞など、画期的な技術が誕生していることも事実でありまして、国を挙げてバイオ産業振興に取り組むことが、我が国の経済成長にとって極めて重要であります。最も期待される医療分野では、研究開発の充実とともに研究

成果を円滑に実用化するための制度整備が重要でありまして、本会会議の場でも引き続き重要課題として取り組むべきだと思えます。

i P S細胞につきましても、今の段階から産業化を見据えた研究開発、特許戦略、制度整備を産学官が一体となって取り組むことが不可欠であります。

環境エネルギーの分野では、食料と競合しないということで、非食料バイオマスを原料に利用しやすくするための技術革新に、一層取り組むことが必要だと思えます。この分野のイノベーションを日本経済の成長につなげるべきであります。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、ご着席の順で、文科大臣、お願いいたします。

(渡海文部科学大臣) 文部科学大臣の渡海でございます。我が方では、第3期科学技術基本計画及び分野別戦略に沿いまして、たんぱく質の構造機能解析や脳科学研究など生命を統合的に理解する基礎的な研究から、その成果を着実に実用化させ、国民への医療として定着させる、こういうことを目指した臨床治験いわゆる橋渡し研究まで、ライフサイエンス分野における研究開発、主に基礎研究を中心にして総合的に推進をしておるところでございます。

今、経済産業大臣からお話がありました山中教授によるヒトi P S細胞の樹立ということに関しましては、今ネットワークを組みまして、4つの拠点をつくりました。とにかくスピード感を持ってやっていかなければいけない。またオールジャパンで、この研究開発ができるようにということで、岸田大臣とも相談をしながら総合的な戦略を、今、やっているところでございます。

こういった点で、これから産業界にもプラスになるような体制を組んでいき、革新的創薬のための官民対話、こういうものもございますから、もう一度繰り返しますが、オールジャパンの体制をどうやってとっていくか、これが最大の戦略だと思っております。

この官民会議では、先ほど歌田さんのほうから、新しいB T戦略をつくりたいくらいだという、こういうお話がありました。余り幅を広げ過ぎると、また議論が少し広がるのかなという思いもありますけれども、これまで余り議論されてこなかったテーマ、遺伝子の組み換えとか、バイオマスについて、ぜひ取り上げていただきたい、こういうふうに思っております。

この会合で各所に優れたライフサイエンス政策が立案されて、そこからすばらしい成果が生まれ、その成果が産業界から社会に届けられて、国民生活の質の向上になることを期待いたしております。

(本庶座長) どうもありがとうございます。

それでは、岩永農林水産副大臣、お願いいたします。

(岩永農林水産副大臣) 農林水産副大臣の岩永浩美でございます。

農林水産分野の研究開発では、まず食料の自給力の強化、それから食の安全と消費者の信頼の確保、今、喫緊の課題でありますので、そういう問題並びに地球規模の環境問題の解決など目標に、今、農林水産省では取り組んでおります。特にこれらの取り組みに当たっては、ゲノムの機能解明、酵素を活用したバイオマスの変換、遺伝子組み換え技術などのバイオテクノロジーの活用が重要であるということは、もうここにお集まりいただいている皆さん方の共通した認識だと思っておりますので、農林水産省ではバイオテクノロジー戦略大綱に基づいて、病害虫や乾燥塩害に強い作物の開発、品種、産地の判別技術、バイオ燃料の生産拡大に向けた研究開発が、今、推進しており、今後とも産学官連携のもとで、バイオテクノロジーを国民生活の向上や持続的経済発展に資するように理解を得ながら、強力に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、桜井環境副大臣、お願いいたします。

(桜井環境副大臣) 環境副大臣の桜井郁三でございます。

環境省では環境省庁と連携をいたしまして、化学燃料の使用に伴う二酸化炭素の排出量を削減するために、E3ガソリンに混合させるバイオエタノール生産技術の開発を使用した実証試験、さらに新しいビジネスモデルの構築支援などを実施してきたところでございます。今後もバイオマス活用技術の開発社会への導入促進に努力してまいりたいと思います。

また、バイオテクノロジーの利用安全かつ健全に推進していくために、遺伝子組み換え生物による野生動植物への悪影響を防止するためのカルタヘナ法に基づく環境評価、モニタリング、情報提供等を適切に実施して、国民の理解に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、伊藤厚生労働大臣政務官、お願いいたします。

(伊藤厚生労働大臣政務官) 厚生労働省としても、今回のように、官民それぞれのご専門の皆様からお知恵を拝借しながら、我々の行政の立場でいえば、安全、安心で質の高い健康生活を実現していくためにも、非常に重要な会議だと認識しております。

その上で、今、政府のほうでは、総合科学技術会議の中でいえば、例えばライフサイエンスにかかわる取り組み等々、重なってくる部分もさまざま議論をされていると理解しております。そういう意味では、これは特に政府側の問題

かもしれませんが、よくそのあたりのそれぞれの会議体との連携も密にしながら、効果的な結論を導き出していくということが重要ではないかと考えております。

いずれにしましても、我々厚生労働省の立場としましても、このバイオテクノロジーの推進会議の結論が有益なものになるように、全力で取り組んでいく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、有識者委員全員からご発言をいただきたいと思いますが、恐縮ですが、時間が非常に限られておりますので、厳密に1分以内というのを意識していただいて、順番にお願いしたいと思います。

それでは、大石先生からお願いいたします。

(大石委員) かずさDNA研究所の大石でございます。

再び、このようなバイオテクノロジーに関する戦略の会議がここで発足することは非常に意義深いことだと思います。数年前に、2000年にヒトゲノムの解読が進んで以来、バイオテクノロジーは非常に広範に進歩しまして、今や世界的な規模で競争が激しく行われているところでございます。ただ、我が国の現状を見ますと、率直に言いまして、やや懸念するところが非常に多い。特に最近、中国、韓国、シンガポール、インドなどのバイオテクノロジーの進歩が非常にすさまじいわけございまして、1例を挙げますと、先々週、中国へ行ってまいりましたけれども、遺伝子組み換えの農作物、生物をつくるために、本年度は1,000億円のお金を投入するということでございます。

ひるがえって我が国を見ますと、実際に遺伝子組み換え農作物の野外での研究すらままならないというのが現状ございまして、私としてはそういう面で非常におくれてしまうということを懸念しているわけでございます。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

続いて、大島委員、お願いいたします。

(大島委員) くらしとバイオフォーラム21代表の大島でございます。

私は医療関係の研究者でございましたが、今、大学で副大学長という立場で本当に人のためになる医療あるいは科学技術ということを考えております。そういうわけで、実際にバイオ技術の国民理解のため、そのためには一般の方々のサイエンスリテラシーを向上させなければいけないという2つの視点で、暮らしとバイオのNPO法人をやっています。そういう立場からいろいろ意見を申したいというふうに思っております。

以上です。

(本庶座長) ありがとうございます。

引き続き、北里委員、お願いいたします。

(北里委員) 地球温暖化に伴います食料、健康、環境等への影響に対応するため、日本の御家芸とも言える発酵技術をベースとした先端技術の実用化促進が重要課題であります。これらを進めるに当たりまして環境の整備と国民理解への増進を図るため、ぜひ、内閣の方々のサポートを切望する次第であります。

(本庶座長) ありがとうございます。

次に小島委員、お願いいたします。

(小島委員) 私は三菱商事で新エネルギーと環境を担当しております。

私の、この分野でやっていることは、北海道でバイオエタノールを事業として展開しております。これは、皆さんご存じかもしれませんが、テンサイと規格外小麦でやっている。それから、九州のほうはバイオペレットの案件を2件、実際に事業として行おうとしております。

我々は出資者としてこの事業を推進するという立場ですけれども、見ていて、海外との取り組みの差が非常に大きいなど。特にEUと日本の取り組みの差、制度設計、この辺に大きな違いがあって、それがいろいろな障害になって進め方の違いが出てきているというふうに感じています。

いずれにせよ、新エネルギー、バイオも含めてですけれども、2020年、2030年に日本の絵姿がどうなっていくのか、世界はそのときどうなっているのかという具体的な絵をかいて、戦略を立てていく必要があると思います。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

次に、篠崎委員、お願いいたします。

(篠崎委員) 理科学研究所の篠崎と申します。

私の研究センターで植物の遺伝子を研究しているんですけれども、今回、BT戦略推進会議で遺伝子組み換え技術とか、バイオマスの問題を取り上げていただいで大変期待しております。遺伝子組み換え技術はゲノム研究に伴って非常な発展をしておりますけれども、その応用分野に行くときに、国民的理解が必要だと思っています。特に植物をベースにした遺伝子組み換え作物の国民的理解というのは、非常に重要な課題だと思っています。中国などアジアの諸国がそれを積極的に進めていることを考えますと、日本でも、やはりそういうことを進めていく体制を整えていただきたいというふうに考えております。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、長岡委員、お願いいたします。

(長岡委員) 一橋大学イノベーション研究センターの長岡と申します。経済とか経営の観点からイノベーションの研究をしておりまして、特に私は政策とか制度の研究を主な分野としております。

バイオテクノロジーの分野は、科学を産業に発展させるという意味では、日本にとっては非常に新しい挑戦的な課題だと思ひまして、今まではいろいろな政策手段も出されてきておりますので、この機会にグローバルな視野に立ちながら客観的なデータで何が障害になっているか、今後何ができるかといったところについて、分析作業にぜひ参加させていただくという形で貢献をしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

引き続き、中村委員、お願ひいたします。

(中村委員) 経団連で重点化戦略部会長を務めております日立の中村でございます。

バイオテクノロジーが本当の意味で社会イノベーション、あるいは新しい産業創成につながるのには、これからだと認識しておりますけれども、それを加速するための仕組みとか、あるいは関連します社会基盤のあり方について、もう一つ突っ込んだ検討と整備が必要と考えております。とりわけ科学的根拠に基づいて医薬品とか医療機器、あるいは食品等を評価し、認証していくプロセスを再構築するための、レギュラトリーサイエンスと呼ばれるものの研究開発が、このバイオテクノロジーの成果をいち早く実用化、産業化していく上で不可欠であろうというふうに考えるわけでございます。

したがいまして、これからの課題として、バイオテクノロジー成果物に対するレギュラトリーサイエンスの構築というのを、1つ取り上げていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

では、永山委員、お願ひいたします。

(永山委員) 中外製薬の永山と申します。

私どもは売上の半分以上がバイオという会社でございますけれども、わが国のバイオ市場というのは2001年が1兆3,300億、現在2兆3,000億くらいと伺っておりますけれども、その大体3分の1が医薬品関係ということでございます。バイオ医薬の製品としては、今6,000億くらいの市場ですけれども、世界的に抗体創薬などを初めとしたバイオ医薬の成長率というのは、ほかの化学合成物質よりはるかに高いということで、これから伸びるところです。けれども、この研究開発に関しまして、特に最終的な薬剤の候補品といいますか、抗体の発見等については企業の努力によるべきではないかなと思ひます。逆に生産技術は大変バリアが高く、なかなかベンチャーも新しいものをつくるといっても、つくる施設がないというような状況で、日本も生産技術で随分伸びてきた歴史

があるわけですから、新しい分野としてバイオの生産というものについて力を入れていく必要があるのではないかというふうに感じております。

それから、ほかの委員からも出ていますけれども、海外の動きは、私も大変心配しております。シンガポールなどで私どもも、研究所をやっておりますが、アメリカもそうですし、ヨーロッパのフレームワークセブンでも、すべて国外に対してオープンシステムでありまして、いわば自分の国にどんどん投資して、自分の国から新しい発見ができる、巣立って行ってほしいという形をとっております。日本は能力も知識も相当豊富ですので、ぜひお願いしたいのは日本が国際競技場になれるような、そういう仕掛けをつくっていくということが非常に大事ですので、欧米、アジアをベンチマークとしながら、私なりに考えていきたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、西島委員、お願いいたします。

(西島委員) 厚生労働省の国立医薬品食品衛生研究所の西島と申します。

私たちの研究所の主な仕事と申しますのは医薬品、食品、あるいはここに出ています水でありますとか、容器、こういった生活関連物質等の安全性に関する研究をしております。医薬品で申しますと、最近ではジェネリック医薬品あるいは不法ドラッグ、食品で申しますと、残留農薬、食品添加物あるいは遺伝子組み換え食品等の安全性に関する研究をしております。先ほど来、B Tでできていきますいろいろな産物の安全性の確保ということが、非常に重要だと皆さん認識されていらっしゃるかと思います。私たちはそのような安全性に関して科学的な根拠のもとに、その評価系統をつくっていくというような仕事をしておりまして、この会議におきまして、私はいろいろなものの安全性に関する重要性について意見を述べていきたい、というふうに思っております。

よろしく願いいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いいたします。

(林委員) 財団法人日本健康・栄養食品協会の林でございます。

私は古典的な病理学の立場から、医薬品、食品の開発に携わってまいりました。私はB Tの成果を能率的に活用するためには、基本としては新しい研究技術と古典的な研究技術を統合させることにあると思っております。具体的に申しますと、ミクロの研究の立場からマクロの研究成果を解析すること、マクロの立場からミクロの研究データを総括すること、これがポイントになると思っております。そのような研究を推進するためには、多くのさまざまな分野の協力体制が必要だと思ひまして、少しでもお役に立てればと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、平田委員、お願ひいたします。

(平田委員) 平田でございます。

バイオの世界は、研究開発から医療の実践の場を含め、また分子レベルから個人情報まで含めて、非常に膨大なバイオデータの蓄積とも言えるわけで、これをいかに、そして高度に活用していくかということは、例えばヘルスケアに係る社会コストの低減にもつながる非常に重要な問題でございます。

それから、バイオマス、新エネルギーの問題がございすけれども、日本らしいといひますか、食糧問題や環境問題と調和した解決法、そういう取り組みをこれから模索していかなければいけないわけでございます。

さきのBT戦略大綱以降の重点テーマ見直しのひとつとして機能性RNAを、ここで取り上げておきたいと思ひます。これは日本が基礎研究から比較的優位な蓄積のある領域でございまして、また最近の研究からも注目すべき成果も上がってきております。非常に重要な、また広がり大きなテーマです。競争がますます熾烈化する中、iPS細胞と同じような、チームジャパン的な強力な推進もぜひ考えていただきたいと思ひます。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

では、古谷委員、お願ひいたします。

(古谷委員) 初めまして、古谷と申します。

社団法人日本消費生活アドバイザーコンサルタント協会、長いので通称NACSと呼んでおりますけれども、消費者問題を専門とする会員の団体でございます。私自身、国との関係ではSR、組織の社会的責任の規格とか、内閣府の国民生活審議会、今の生活安心プロジェクトの委員として参画させていただいております。

バイオテクノロジーといひますと専門的、あるいは技術的という印象で、消費者側から見ると、難しい、あるいはわからない分野だと思ひます。私自身もこれから勉強させていただかなければいけないと思っておりますが、国の政策であれ、産業であれ、消費者あるいは生活者、市民の理解、協力あるいは連携といったものが今の時代、欠かせないというふうに感じております。消費者の視点での意見を出して生きたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

(本庶座長) ありがとうございます。

堀江委員、お願ひいたします。

(堀江委員) 農水省所管の独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の堀

江でございます。

21世紀に入りまして世界的に食料、環境というのは不確実になってきているというぐあいにとらえております。そのために、これ以上、環境に負荷をかけないで、食料をどうやって生産して、増産していくかということが大変大きな問題にとらえております。そのためには、食料生産性の向上あるいは作物の環境ストレス耐性の強化、あるいはバイオ燃料の開発といったようなことが重要になってきておりました、こういった技術開発にはバイオテクノロジーが非常に有効な手法となっております。

そういった観点から私どものところでは研究を進めているわけですが、1つ大きな問題といたしまして、農業の場合、最終的には屋外で生産するというので、こういった遺伝子組み換え作物が屋外へ出ていったときに、国民に十分理解されていないという、そこが非常に研究推進の妨げとなっております。こういった点について、ここで議論し、理解が深まる方向に進めていただきたいと思っております。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

最後に和地委員、お願いいたします。

(和地委員) 日本医療機器産業連合会の会長をしておりますテルモの和地でございます。

今回から医療機器を入れていただきまして大変感謝しております。実は医療機器に光が当たってまいりましたのは、この数年でございまして、以前は医療機器というのは単なる道具とみなされておりましたけれども、ご承知のように内視鏡とか、カテーテルとか、MRI、CT、そういう革新的な医療機器が開発されまして、これが医療の進歩に直結するということが、ようやく認知されるようになりました。

ただ、まだ医療機器というのは医薬品の延長というふうに誤解されている方も多いんですが、本質的には異なります。私の配った紙にもございますが、医療機器は、今、約30万品目ございまして、多種多様でございますし、使い方とか、操作方法とか、あるいは保守点検とか、こういうことが医薬品と非常に異なっております。何を言わんとするかといいますと、今、医療機器というのは再生医療あるいはドラッグとデバイスの融合等不可欠になっておりますが、医療機器の特性を踏まえて、バイオテクノロジーとのドッキング等を考えますと、これから新しい領域が広がっていくのではないかと、というふうに思っております。

そういう意味で、技術の融合によって、新しい価値を付加された医療デバイスというのは、バイオの実用化に大きく貢献できるというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

(本庶座長) ありがとうございます。

皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、今後、検討を進めていくわけですが、事務局から用意した大枠の研究項目の案につきまして、ちょっと説明していただきたいと思います。

(内閣府政策統括官) お手元の資料4をごらんください。B T戦略推進官民会議にける検討項目について(案)となっている資料でございます。

このB T戦略推進官民会議におきましては、先ほどの説明にもありましたようにB T戦略大綱の取り組みや、大綱策定以降の状況を総括して、今後5年程度を視野に入れ、産学官が連携してバイオテクノロジーの推進に当たるべき重点課題について検討するという事としております。

具体的には、資料4の下のほうに3項目ございますが、研究開発の推進、新技術の社会への導入促進、国民理解の推進という、この3つの柱立てを基本としてご議論を進めていただければということで案をつくった次第でございます。

以上です。

(本庶座長) 非常に大枠としての案でございますが、これから皆様方のご意見をここに取り込んで、最終的なものにする、そのスタートとしてこういう枠組みでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(本庶座長) ありがとうございます。

本日は、皆様方から大変貴重なご意見をいただきまして、今後のいろいろな議論の方向性に大きな示唆を得ることができました。大変短い時間でございますので、特に委員のご示唆等々につきましては、今後とも事務局のほうにメール等々で送っていただければ、今後の審議の中に生かしていきたいと思っております。

続きまして、議題の4に移りたいと思います。本会議を効率的に進めるために、論点を整理、取りまとめの案を作成する作業部会を設けてはと考えております。資料5に記載しました作業部会のメンバーで検討を進めていきたいと考えておりますが、いかかでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、資料5に記載した皆さん方のご協力を得まして、作業部会を開催させていただきたいと思います。

続いて、検討スケジュールに移りたいと思います。先ほど岸田大臣のごあいさつにもありましたように、本年中にB Tを推進していくための重点項目を取

りまとめたいと考えております。このため、資料6にありますように、6月を目途に作業部会から中間報告をいただいて、さらに議論を深め、年内に成案を得たいと考えております。

このような日程でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(本庶座長) ありがとうございます。

それでは、予定の時間となりましたので、本日のBT戦略推進官民会議は閉会とさせていただきます。

本日の会合の内容につきましては、会議の終了後に私から記者会見をさせていただきます。

なお、次の会合につきましては、6月ころということで事務局から調整させていただきます。

本日はご多忙のところ、大変ご協力いただきましてありがとうございました。

—了—